

## 【暮らしの安全・安心を創出する“ふじのくに”のみちづくり】

### 指標 県内道路（通学路）のうち、歩道整備済（簡易整備を含む）の道路延長の割合の向上

#### （１）指標の考え方

静岡県では、交通事故のない安全で安心した豊かな生活を送れる社会の実現を目指している。このため、本計画では、県内道路の通学路上の歩道整備済（簡易整備を含む）の道路延長の割合の向上を指標とし、安全な道路空間の確保を目指した。

#### （２）指標の対象

通学路における歩道整備や交差点改良などに合わせた歩行空間整備など、歩行者や自転車の安全な通行空間確保に資する交通安全事業の事業箇所を対象とした。

#### （３）指標の達成状況

平成28年度末の最終実績値は72.5%であり、目標（74.3%）を達成しなかったが、県内の交通事故は減少傾向にあり、対策の実施により、安全な道路空間は確実に広がりを見せている。

計画の成果目標	定量的指標			
	H24当初	H28末最終目標	H28末最終実績	H28末達成率
県内道路の通学路※のうち、歩道整備済（簡易整備を含む）の道路延長の割合	71.0% ( 600.1km / 844.8km )	74.3% ( 627.7km / 844.8km )	72.5% ( 612.5km / 844.8km )	45.5%

※ 交通安全施設等整備の推進に関する法律に基づき指定された道路

[歩道整備済延長／通学路延長（H24交安法指定）]（単位：km）

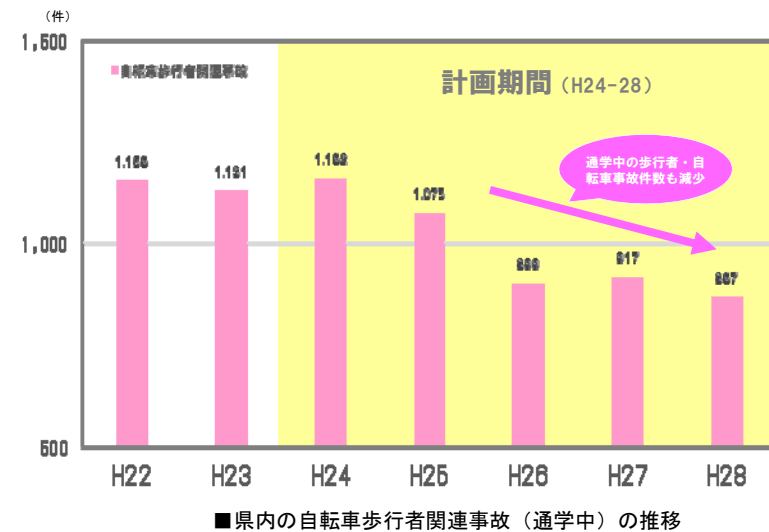
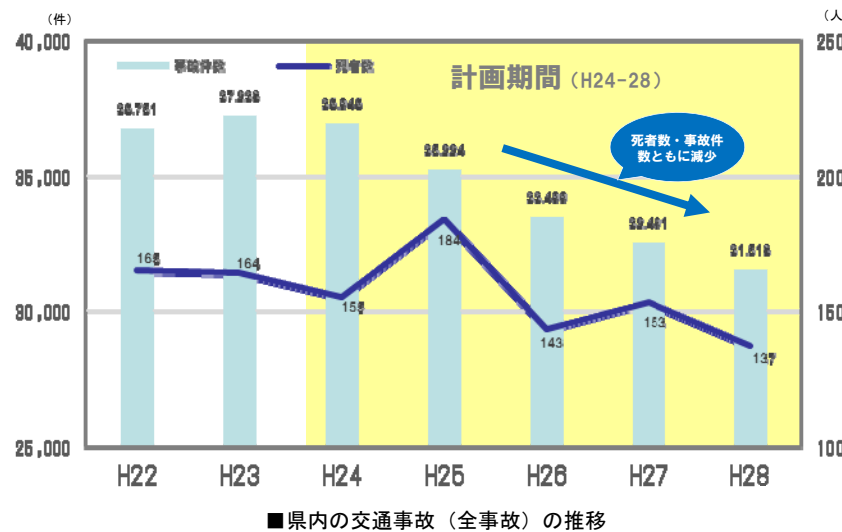
#### (4) 指標に関連する実施事例

31-A2 (一) 下土狩徳倉沼津港線 (清水町湯川) (歩道整備)



#### (5) 定量指標以外の効果発現状況

- ・ 静岡県内の計画期間内における交通事故 (件数・死者数・通学関連事故) は減少傾向にあり、事業の効果が確実に発現されている。



#### (6) 今後の方針

引き続き、通学路等の身近な道路の交通安全対策等、効果的な交通安全対策を進めていく。